

平成31年3月4日

各 位

会 社 名 五洋インテックス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大脇 功嗣
(JASDAQ・コード7519)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役管理部長 檀上 浜爾
電 話 0568-76-1050

臨時株主総会の開催中止に関するお知らせ

当社は、平成31年2月26日付の開示「臨時株主総会の開催日時及び場所、付議議案並びに株主提案に対する当社の意見に関するお知らせ」において、平成31年3月19日に臨時株主総会を開催するとお知らせしましたが、本日開催の取締役会において、当該臨時株主総会の開催の中止を決議しましたのでお知らせいたします。

開催中止の理由としましては、以下のとおりです。

1 本業強化による事業路線が株主の皆様の利益に与ること

当社としては、本件臨時総会に関する新役員候補者が方針として掲げる、新規事業の推進強化が当社の経営ひいては株主の皆様の利益を損なう可能性が高いものと考えております。

今回、株主提案により、「取締役1名及び監査役1名解任の件」、「取締役4名及び監査役1名選任の件」を株主総会の目的事項とする総会の招集請求がなされておりますが、平成31年2月26日にお知らせした提案株主の一人である鈴木洋氏の「回答書」によれば、提案株主による臨時株主総会の「主たる目的は大脇社長が貴社の代表取締役社長として適任かどうかを問うことにあります。すなわち、今回は、私達は一株主として、大脇社長の責任を追及するとともに、貴社の役員として相応しい人物を新経営陣とすること」にあるとされており、本件株主提案によって、当社の経営陣を刷新し、経営権を獲得しようと考えられます。

そして、株主提案にかかる新役員候補者に関して上記回答書による紹介説明がなされておりますが、新役員候補者の実績に基づいて、「必ずや、貴社の医療インバウンド事業を軌道に乗せ、大きく発展させてくれるものと確信しております。」、「メディカル事業も含め横断的に貴社全体の営業を強化することができるものと考えます。」とされております。つまり、提案株主は、新役員候補者による経営陣の刷新により、医療ビジネスを含む新規事業を強化することに主眼を置いていると考えられます。

当社は、ご承知のとおり、不適切な会計処理を理由として、平成30年6月4日付で過年度の決算短信等の訂正を行い、平成30年8月7日付で東京証券取引所に改善報告書を提出いたしました。同改善報告書に記載しましたとおり、第三者委員会の調査により不適切な会計処理と判断された取引は全部で6つ（太陽光パネル販売関連の取引、エステ商材等の仕入・販売に係る取引、リフォーム関係の取引、焼肉店内装工事及び店内什器・家具の仕入・販売にかかる取引、家電の仕入・販売にかかる取引、タブレット端末の仕入・販売にかかる取引）です。これらの取引は、その全てが、当社との間で当社の新規事業立案に対する助言・実行支援等を内容とする業務委託契約を結んでいた会社の代表取締役の紹介によるものでしたが、当社は、当該会社との契約を平成30年7月31日に解除し、同社との関係を断ち切り、経営の立て直しを図ることを決断いたしました。

また、平成30年6月20日付で、「不適切な会計処理に関する再発防止策等のお知らせ」を公表し、不適切な会計処理に関する再発防止のために、コンプライアンスを重視することをご説明し、その中で、

当社の新規事業部の廃止及び本業以外の新規事業の予定がないことを、株主の皆様にご説明いたしました。

しかしながら、今回の一部の株主による株主提案は、当社の経営陣を刷新し、新規事業を推し進め、強化することを目的とするものと考えられ、当社が株主の皆様にご説明した内容とは異なるものです。当社は、臨時株主総会において、現経営陣と新役員候補者のいずれが当社の経営者として相応しいか、株主の皆様の判断を仰ぎたいと考えております。

現在、当社の代理人を変更し、本件株主提案に対抗するための準備を進めておりますが、以下の第2点目の理由も踏まえ、開催を公表した平成31年3月19日の臨時株主総会につきましては、開催を見合わせる必要があると判断いたしました。

したがって、当社は、平成31年3月19日に開催を予定していた臨時株主総会について、開催の中止を本日決議いたしました。

2 不自然な株価推移の調査に時間を要すること

当社のここ数年の事業経過及び株価推移に関しましては、当社が平成29年5月19日時点で発表いたしました、「第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」、「先端医療検査に関わるサービス事業への参入及び先端医療検査に関わるサービス事業の子会社設立に関するお知らせ」の直後から、1,000円台で推移していた当社の株価は、同年9月には1万2,400円の高値を付け、実に10倍以上の値段の上昇となりました。また、当社の業績推移が、現在の主要株主に対する第三者割当増資前の業績と比べ著しく赤字拡大しているにもかかわらず、第三者割当増資前の約4倍近い株価推移となっております。

さらには、平成30年11月に、本件臨時株主総会開催にかかる株主請求の通知がなされる前週ころより、当社の株式に対し断続的な買いが入る不自然な推移となっております。

当社は、当社の株価推移に関する客観的なデータにより、当社株価推移に関する調査に時間が必要と考えており、そのためにも、平成31年3月19日に開催を予定していた臨時株主総会について、中止することを決議いたしました。

提案株主らよりなされた株主総会招集許可申立に対応するべく、平成31年1月18日に本件株主総会の開催についてお知らせし、平成31年2月26日に本件臨時株主総会の開催日時及び場所等を決議のうえお知らせしたところではございますが、その間も経営陣による検討及び協議を重ね、本日上記の結論に至りました。

株主の皆様にご迷惑を招いてしまい申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上